

久喜市議会

令和5年6月定例会議

市長提出議案質疑通告

令和5年6月26日（月）

質疑通告者一覧

【議案第 4 号 令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 3 号）について】

通告第 1 号	杉野 修	議員	1
通告第 2 号	春山 千明	議員	1
通告第 3 号	田村 栄子	議員	2
通告第 4 号	猪股 和雄	議員	3
通告第 5 号	宮崎 亜希	議員	3
通告第 6 号	渡辺 昌代	議員	4
通告第 8 号	園部 茂雄	議員	4
通告第 9 号	奈良 政宏	議員	4
通告第 10 号	石田 利春	議員	4

【議案第 5 号 久喜市税条例の一部を改正する条例】

通告第 2 号	春山 千明	議員	7
通告第 6 号	渡辺 昌代	議員	7

【議案第 7 号 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例】

通告第 1 号	杉野 修	議員	8
通告第 2 号	春山 千明	議員	8
通告第 4 号	猪股 和雄	議員	8
通告第 8 号	園部 茂雄	議員	9

○ 通告第1号 杉野 修 議員

(1) 8P 14款 国庫支出金 総務費国庫補助金

5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

ア 支援充当先事業として選択した各事業者や、指定管理者からの「支援要請」は具体的に市に対して出されていたのか伺う。また、それぞれ、この間の経営状況の悪化など市は把握していたか伺う。

イ 令和5年度における今後の「実施計画の作成と提出」の事業内容や規模はどのように想定しているのか伺う。

ウ また、今後の交付金支給に向けては、国は引き続いて「物価高騰による影響」にある「低所得者への支援」や、「推奨事業」を例示しているが、市民、事業者等への調査などは行う予定はあるか伺う。

○ 通告第2号 春山 千明 議員

(1) 児童福祉費について

私立保育所等補助事業、放課後児童健全育成事業の物価高騰対策給付金の積算根拠は説明によると私立保育所等（及び私立幼稚園）は3,400円×利用定員で放課後児童クラブは1,000円×利用定員となっている。今回同じく補助する指定管理の施設、福祉施設への支援は令和3年度と令和4年度の実績の差額ということだがこの積算の違いを伺う。

(2) 学校給食費、学校給食センター空調設備改修事業について

ア 今回の空調設備の破損までの経緯とその後の対応を伺う。

イ 食材等の衛生管理上、保護者は大変心配している。どのような対策を講じているのか伺う。

ウ 調理員の健康管理を含む労働環境の対応はどのようなものか伺う。

エ 1月の大寒波は報道でも再三注意喚起がされていたこともあり記憶に新しいがその際の対応に不備はなかったのか伺う。

オ 空調設備の製品の保証や、保険等の対応はないのか伺う。

カ まだ供用開始から2年も経たずの破損という最悪の状況が起きた。そもそもの設計にかなりの問題があったと感じる。いかがか伺う。

キ 設計、着工から竣工まで急がなくてはならなかった状況もあったが、その際の管理等には問題がなかったのか検証も必要だと考えるがいかがか伺う。

ク 破損が起きたあとに2月議会があった。また久喜市議会は通年議会でもある。そのようなことからもっと早い対応をすべきで、危機管理の面からも対応が遅すぎると考えるがいかがか伺う。

ケ 今議会に補正予算として計上するまで半年弱もの間、議会には一報もなかった。こ

の対応は看過できるものではない。見解を伺う。

- コ 今回の事案も報道がされている。市民の多くからは「久喜市、大丈夫か？」という意見を伺う。しっかりとした対応と説明責任を果たさなければ信頼がなくなってしまう。認識と対応を伺う。

○ 通告第3号 田村 栄子 議員

- (1) 学校給食センター空調設備改修事業 5千65万4千円
 - ア 空調設備の破損した箇所と破損の具体的状況、その時の気象条件を明らかにされたい。
 - イ 凍結から破損に至った技術的経緯、並びに因果関係を説明されたい。
 - ウ 破損の原因は空調がさらされている環境の温度だけなのか、冷媒の品質や水分、コンプレッサーオイルの品質や水分などは故障原因とはならないのか。
 - エ 凍結だけではなく、複合要因が破損原因とは考えられなかったのか。
 - オ 空調設備のメーカー保証期間はいつまでか。保証範囲と保証条件はどうなのか。
 - カ 今回の故障は保証対象範囲外なのか。
 - キ メーカーのスペック（仕様）の範囲内で使用して起きた破損なのか。
 - ク 凍結により破損したとあるが、近年の気象変動が大きい状況下、凍結を予想した設計・製作はしなかったのか。もし凍結を予想しなかったならば製造者側の設計ミスであり責任があるのではないか、如何か。
 - ケ 空調設備の管理マニュアルはあるのか。また、マニュアルを遵守して起きて故障なのか。
 - コ 管理マニュアルの不備による故障も考えられるが、如何か。
 - サ 管理マニュアルを守って起きた故障ならば、使用者側だけでなく、製造者側にもマニュアルの不備という責任がある。このことも今後考えておくべきであるが、いかがか。
 - シ 空調設備の点検は定期的に行っていたのか。
 - ス 今後修理するにしても整備されたマニュアルが必要であるが、如何か。
更に、マニュアルを遵守する体制が必要であるが、如何か。
 - セ 凍結防止対策工事は給食センター内の空調設備がある全ての場所にて行う工事なのか。
 - ソ どの部品を交換するのか。更に、凍結防止工事の具体的内容を伺う。
 - タ 今後の点検、並びに、メンテナンスはどのように行うか伺う。
 - チ 製造者側の故障原因を寒冷地スペック（仕様）にしなかったとあるが、通常スペックと寒冷地スペックの違いを説明頂きたい。

○ 通告第4号 猪股 和雄 議員

(1) P10 マイナポイント予約及び申込支援業務委託料

ア マイナンバーカードの申請者数、交付人数、交付率は。(最新の数字)

高齢者施設入所者、認知症高齢者の取得はどのように対応しているか。家族(親族)や施設管理者の代理申請を認めているのか。交付された場合の管理はどうなっているか、把握しているか。

イ マイナポイント申込支援窓口において家族など本人以外の公金受取口座登録の件数を把握しているか。把握していれば実態を明らかにされたい。

ウ 本人以外の公金受取口座への振り込みがされた件数は。どのように対応するのか。

エ マイナポイント申込支援窓口において、本人以外の公金受取口座の登録を認めているのか。

(2) P12 久喜中学校トイレ等改修工事

肢体不自由生徒の入学は昨年末か3学期当初にはわかっていたはずで、当然、4月に間に合わせるべきではなかったか。そのためには2022年度の予備費(災害、事故などの突発的で、急を要する経費のために、あらかじめ歳出予算に用途を限定しないで計上される経費)を充てるという判断をすべきでなかったか、財政担当(総合政策部長)の見解を求める。

(3) P14 学校給食センター空調設備改修事業

学校給食センターのエアコンは1月に故障して、いまだに修理されていない。緊急に対応すべき事案ではなかったか。そのためには2022年度の予備費を充てるという判断をすべきでなかったか。財政担当(総合政策部長)の見解を求める。

(4) 久喜市の予備費の支出を判断する基準はどうなっているか。

○ 通告第5号 宮崎 亜希 議員

(1) P14 10 教育費 8 学校給食センター空調設備改修事業

ア 空調設備が故障した日時を伺う。

イ 故障が判明した後、これまでどのように対応してきたのか伺う。

ウ 故障が判明し、すぐに議会へ報告がなかった理由を伺う。

エ 修理の予算計上が、6月議会まで遅れた理由を伺う。

オ 修理完了は令和6年3月予定とあるが、早急にできない理由を伺う。

カ 調理室では火を使う時間が長いため、夏場は熱中症で命に関わるリスクがある。簡易クーラーや冷却ベスト等を使って対策を取ろうとしているが、十分とは言えない。調理員の労働環境悪化を市はどのように捉えているのか伺う。

キ 稼働から約1年半で空調設備の故障は早すぎる。設計段階でのミスはなかったのか伺う。

ク 修理は全額、市の負担なのか。保証はないのか伺う。

○ 通告第6号 渡辺 昌代 議員

(1) P12 10教育費 教職員研修事業について

- ア G I G Aスクールにおける学びの充実事業として教職員研修事業とあるが、どのような研修なのか目的を伺う。
- イ 研修の内容について、コーディネーターの配置、期間、範囲等、子ども達にはどのように反映させていくのか、説明を求める。
- ウ 教育DXのメリットと課題をどう捉えているのか伺う。
- エ 今回の事業費はすべて国庫支出とされているが、今後はどうなるのか伺う。

○ 通告第8号 園部 茂雄 議員

- ### (1) 教育費 教育指導費について、G I G Aスクールにおける学びの充実事業とありますが、主には講師謝礼と研修旅費となっているが、研修の対象者、研修内容、どのような成果が期待されるのか伺う。

○ 通告第9号 奈良 政宏 議員

(1) 商工費 商店街活性化補助事業

- 商店街街路灯LED化に対する補助について、以下伺う。
- ア 対象となる商店街団体数、街路灯の基数を伺う。
 - イ 対象が商店街なので、商工会との連携は必要不可欠であると思うが、商工会との連携について、どのように考えているのか伺う。
 - ウ LED化する事によって、電気代がどのくらい削減できるのか伺う。
 - エ 事業期間が決められているが、申請期間と申請方法について伺う。又、商店街ごとに、街路灯を立てた業者が違うが、今回LED化することについて、市が一括して業者を選定して行うのか、商店街が直接行うのか伺う。
 - オ 今後の維持管理について市の考えを伺う。

○ 通告第10号 石田 利春 議員

(1) P10 交通事業者事業継続支援事業 5,222千円

- ア 支援金は、プッシュ式で実施するものですか。
- イ 支援対象となるバス、タクシー事業者はそれぞれ何社になりますか。
- ウ 支援金の算出根拠は、「市内運行距離による補正」としてしています。説明を求めます。

(2) P10 放課後児童健全育成事業 1,422千円

- 積算対象は「放課後児童クラブ」の利用定員としています。放課後児童クラブの定員には、登録人数、利用者人数、施設の定員があるかと思えます。登録人数で積算すべきと考えますが、どれを基準としますか。

(3) P12 商店街活性化補助事業 66,400 千円

ア 久喜市内 22 団体中、12 団体が対象との説明を受けました。対象は、商店街団体への補助としています。商店街団体とは、商工会に加入している事業者を指すのか。事例として、商店街とは離れた地域でありながらも、商工会に加入し、栗橋地区の事業者として街路灯を設置している場合、対象となりますか。また、商工会に加盟してなくても、商店街の一員として事業している場合はどうなりますか。更に、団体に加盟していない個人事業者は対象外なのでしょうか。

イ 栗橋地区においては、商店街が管理する街路灯が老朽化しています。これらはすべて対象となると考えてよいのでしょうか。柔軟に対応すべきと考えますが、いかがですか。

(4) P14 学校給食センター空調設備改修事業 50,654 千円

ア 学校給食センターの完成が、2021 年夏ということを見ると「こんな短期間に何故破損したのか」という驚きと率直な疑問があります。破損に至った経過について説明を求めます。

イ 空調設備の耐用年数は何年としていますか。10 年以上とすれば、その間に考えられる寒波、低温対策も当然視野に入れた空調施設の施工でなければならないと考えられますが、いかがか。

ウ 破損の原因として「寒波」によるものとの説明もあります。寒波が当来した時の施設における気温は何度であったか把握されておりましたか。又、2023 年 1 月に来た寒波は、10 年に 1 度の寒波到来との予報もありました。10 年以上機能させる施設となれば、過去の気象条件も想定し建設するのが普通だと考えます。「想定外」とは言えないのではないのでしょうか、市民が納得できる説明を求めます。

エ 「10 年に一度」のレベルとの予報が出ていたことを考えると、何らかの対策を施工事業者と相談して、事前に対処すべきだったと考えます。対策はしなかったのか、したとすれば、どのような対応をとったのか伺います。

オ 施工事業者が関わった施設で同様の破損事故は、久喜市のみですか。他の地域でもあったとすれば、それは同様の破損か。また、破損していない施設との違いはどこにあるのか説明を求めます。

カ 今回の空調機と同様のシステムを採用している、他のメーカーはありますか。あるとすれば、今回の寒波の影響はどうだったのか調査も必要と考えます。調査していますか、伺います。

キ 空調設備に対する「保証」はどのような対応となりますか。また、このような破損事故に対する「保険」はないのか。

ク 破損してから、これまで議会に対する報告がありませんでした。重大な破損であり全員協議会などこの間開催されています。議会に報告すべきではなかったか。

ケ 新聞報道によると、原因が 1 月の寒波による破損とされています。原因が明確になったのは、いつ頃なのか。又、空調機は夏場こそ最も必要な設備であることを考えると、スピード感をもって修復を進めるべきではなかったのか、伺います。

コ 空調機の修理は、どのような方策となるのか。又、再度の破損事故を起こさない対策が求められます。その保障はありますか。

- サ 夏場を迎え、給食センターで働く職員の熱中症など心配される。その対策はどのように進めますか。
- シ 梅雨の時期を迎え、空調機が稼働していないとなれば「食中毒」の心配が増します。対策は考えていますか。

議案第5号	久喜市税条例の一部を改正する条例
-------	------------------

○ 通告第2号 春山 千明 議員

- (1) 森林環境税が令和6年度から一人年額1,000円が課税されることになった。現在久喜市に森林環境譲与税として譲与されている金額と令和6年度からはどう変化するのか伺う。
- (2) 実質譲与税が増え久喜市木材利用推進基金が増えた場合、この基金でいう木材の利用に関してだけではなく、久喜市に現存する森林やこれからの（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園への保全整備等にも利用できる基金としていくべきだと考える。基金の目的などの改正を合わせて検討すべきと考えるがいかがか伺う。

○ 通告第6号 渡辺 昌代 議員

- (1) 令和6年度から導入される森林環境税について以下伺う。
 - ア 令和6年度から市県民税からスライドさせて、森林環境税として国税とする説明があったが、市民税に係る影響、来年度予算はどのようなようになるのか伺う。
 - イ 森林環境税は市へ還元はされるのか伺う。
 - ウ 森林環境税はどのような事業に活用されるのか伺う。
 - エ 市民税のマイナスの影響は大きいと考えるがいかがか。
 - オ 令和5年度予算には森林環境譲与税が1,593万円歳入に計上されているが、これまでの譲与税に影響はないのか伺う。

○ 通告第1号 杉野 修 議員

- (1) 検証委員会の会議は、条例案において「公開」か「非公開」かについて明示していない。事故の性質や、プライバシー保護の観点から考慮するなら「非公開」とも推察されるが、「非公開とすることができる」のような「できる規定」もあったのではないか。なぜ明示していないのか伺う。あるいはまた、例えば、ヒアリングのみ非公開とするなど、「一部非公開」等の取り扱いも考えられるのではないか伺う。
- (2) 検証に当たっては、第3条の（所掌事務）にあるように、事故発生の実態の把握、発生原因の究明・分析を行い、必要な再発防止策を検討するものであり、「関係者の処罰を目的とするものではないこと」を条文で明確にするべきではないか伺う。
- (3) 委員会は、市長の諮問に応じ、調査審議を行い、結果を市長に答申するとあるが、答申を受けて市は国に報告書を提出することになるが、市民への公表はどのように想定しているか伺う。
- (4) 第4条の（組織）にある「医師」の専門は何科か。また、「学識経験を有する者」の専門分野は何か伺う。
- (5) 「重大事故」とは、どういったものを指すのか伺う。
- (6) 「事故防止等ガイドライン」では、当該施設に「国への報告義務」と同時に「事故の記録義務」を定めているが、報告書は公開対象なのか伺う。

○ 通告第2号 春山 千明 議員

- (1) 今回、特定教育・保育施設とした理由を伺う、また特定ではない施設においてはこの対応は久喜市としてしないという認識でよろしいのか伺う。
- (2) 第4条、委員の組織のうち他市では「前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者」といった内容があるが、久喜市では入れなかった理由を伺う。
- (3) 諮問から答申までのスケジュールを伺う。
- (4) 答申がされてから久喜市としてはどのようなことを行うのか伺う。

○ 通告第4号 猪股 和雄 議員

- (1) 久喜市内の対象施設は、どこになるのか。
- (2) 小中学校において重大事故が発生した場合の「検証委員会」に相当する組織はあるか。
- (3) この条例の対象施設に小中学校を含めるか、またはこの条例とは別に小中学校を対象とした検証委員会条例を制定するべきではないか。なぜ同時に提案しなかったか。
- (4) 委員5人で、1号～4号のいずれを複数にすると想定しているか。

- (5) 1人が欠席すると4人になってしまうが、これでは少ないのではないか。
過半数で開けるということは、3人でも会議を開けることになる。
しかも専門職が不在での調査審議になる可能性がある。1号・2号を複数人に委嘱できるように、定数を増やしてはいかがか。
- (6) 条例施行後、重大事故が発生した場合に即応的に対応できるように、委員会を常設しておくべきと考えるが、いかがか。

○ 通告第8号 園部 茂雄 議員

- (1) 報酬について、日額15,000円とした根拠を伺う。
近隣市のいじめ問題等の審議会では、委員長は22,000円~24,000円、委員は20,000円となっている状況を把握してのことか伺う。